

旧東山霊苑火葬場残骨灰等売渡に係る質問の回答について

令和4年12月20日までに提出のあった質問について、次のとおり回答します。
なお、同内容や関連性のある質問についてはまとめて回答しています。

Q. 予定価格 65,800,000 円（税抜）の積算根拠について

A. 政令指定都市（20市）及び中核市（60市）への調査を行い、その結果に基づき本市で検討した単価 4,000 円（税抜）を、前回（平成27年度）処理後の火葬件数 16,450 件分に乗じて得たもの。

Q. 有価物想定含有量及び有価物の見込み額について

A. 今回は、全量売却のため有価物の含有量については想定していません。また、有価物に対する見込み金額及び元素ごとの単価（相場）についても積算していません。

Q. 実際の排出量が41トンに達しない場合の対応は

A. 重量は、あくまでも参考値で、成人の平均的な骨の重量 2.5 kg を火葬件数に乗じて得たものであり、今回の入札に影響するものではないと考えていますので、重量が達しない場合でも対応は致しません。

Q. 予定価格に見合う有価物の含有がない場合や買受金額より相場が下落した場合の対応について

A. 残骨灰等そのものを売却するのであることから、有価物の含有については関知いたしません。また、相場が下落した場合についての対応も致しかねます。

Q. 再度入札を行うのはいつなのか。また、再度入札しても業者決定しない場合はどうするのか

A. 奈良市公告第284号8 入札に関する事項（2）に記載のとおり1回を限度とし、当日行います。また、再度入札しても落札者が決定しない場合は、入札執行者の判断とさせていただきます。

Q. 納付金額の納入期限は

A. 奈良市会計規則によりますと、「～納入通知書で納入義務者に通知しなければならない。」また「～納入の通知をする日から、20日以内の納期限を定めて行うものとする。」と規定されています。なお、20日以内には土日祝含むとされています。

Q. 作業期間をどの様に考えているのか

A. 搬出準備作業（搬出口確保）から搬出終了（片付け含む）まで、10日以内を想定しています。

Q. 仕様書8（2）の「～10日以内に」とあるのはなぜか

A. 10日以内に搬出処理（片付け含む）を終了していただきたいとのことであり、全ての処理を終了するとの意味ではありません。紛らわしい記載方法で、誤解を招いたことは申し訳ありません。

Q. 奈良市が用意する骨壺の大きさは

A. 現時点では、5寸大で数は2～3個を想定していますが、変更になることはあります。

Q. 最終埋葬地の所在地の制約はあるのか

A. 所在地（住所地）に対する制限はありません。

Q. 質問回答後の入札参加者数を教えてもらえるか

A. 教えることはできません。

Q. 残骨灰等の保管状況は

A. 屋外にある供養塔に保管されており、投入口も屋外であるため蓋の隙間から雨水が浸水していることや、残骨灰自体もある程度の湿気を含んでいることから下層部は圧縮されている可能性があります。

Q. 残骨灰等の売渡りで、「残骨」と「有価物が含まれるその他の混合灰」が混在しているが、今回の売渡しの対象は後者と考えていいのか

A. 残骨灰等全てを売渡しの対象と考えています。

Q. 残骨について、細粒化し一部を市に返還となっているが、その際の有害化学物質の基準は

A. 土壌汚染対策法基準です。

Q. 遺族感情に配慮した丁重な扱いの対象は

A. 残骨や有価物が含まれる混合灰と区別することなく、残骨灰等全てを丁重に扱っていただきたいと考えています。

Q. 提携している供養地での適切な供養とは、どれくらいの期間なのか

A. 特に供養の期間を定めていませんので、適宜判断していただいて構いません。

Q. 混合灰について、マニフェスト A 票の発行はできるのか

A. 本市廃棄物担当課に確認したところ、売渡しの対象が有価物を含む残骨灰等全てであるため廃棄物の対象ではなく、マニフェスト発行の必要はないとのことでした。

Q. 分別費用等について、

A. 特に検討はしていません。

Q. 前回（平成 27 年）の落札金額及び入札参加業者数は

A. 落札金額は、1 円。入札参加業者数は 15 社

Q. 前回の残骨系・集塵系・金属系の排出量は

A. 前回の業務完了報告書における残骨灰の引取量は、95,384kg で、集塵系や金属系についての報告を求めていなかったため、排出量は分かりません。